

○第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連事業の取組状況について

資料3

施策	具体的事業	事業の概要	令和7年度の取組状況	今後の動き
施策1—1 東三河住民の交流拡大	豊川流域の交流促進事業	東三河の中で豊川流域の水と森林が担う役割について、住民の理解を促進するため、関係団体やNPOと連携して水利用や森林保全などをテーマとした学習や交流の機会を創出します。	・上下流交流ツアーの行程を決定し、実施に向け関係団体と調整中。 ・豊川流域の水や森林に纏わる絵本の作成に向け、作家と絵本の内容について協議中。	・上下流交流ツアーを開催予定(11/2・11/3) ・1月以降絵本を完成させ、木育教室(読み聞かせイベント)で使用(2月後半)。また、今後の有効な活用方法を検討する。
施策1—1 東三河住民の交流拡大	山村都市交流拠点施設整備事業	設楽ダム近隣地に整備を予定する山村都市交流拠点施設について、土地利用、導入機能、整備スケジュール等を明らかにした基本計画等を策定します。	・第2回市町村長会議において、施設整備までに必要となる具体的な工程及びスケジュールを示し、関係者間で共有するとともに、次年度以降必要となる事業、体制等について確認した。 ・これまでの検討ワーキングの議論等を踏まえ、今年度、関係団体の管理職で構成する山村都市交流拠点施設検討会議を設置し、施設機能の具体的方針決定に向けた検討を開始した。	・9月以降、検討会議において施設機能の具体的方針に関する議論を進める。(R7は4回程度開催予定) ・令和8年度は、建設地域の現況調査、事業案の検討、整備運営手法の検討などの業務委託を実施する予定。
施策1—1 東三河住民の交流拡大	ほの国こどもパスポート事業	児童生徒の東三河に対する愛着を育み住民交流の活性化を図るために、構成市町村とともに、子どもたちの東三河の公共施設等の使用を無償化する「ほの国こどもパスポート事業」を推進します。	・ほの国こどもスタンプラリー(紙・デジタル)を実施中(4/1～) ・第2回市町村長会議において、民間事業者との連携について、具体的な手法(ほの国パス協力事業者登録制度)について提議し、承認を得た。	・あいちウイーク限定スタンプラリーを実施予定(11/21～11/27) ・協力事業者登録制度について、11月頃の開始に向け、制度詳細の設定、協力事業者の募集など、必要な調整を進める。また、次年度以降も、協力事業者の拡充を進めていく。 ・ほの国パスの更なる利便性向上を図るために、デジタル化に向けた検討を行う。
施策1—2 東三河の魅力発信	東三河バリュー発信事業	東三河の良好なイメージの形成を図るために、美しい自然、伝統文化、鉄道など地域の持つ価値をデザイン思考やデジタル活用など新たな手法を取り入れながら、効果的に発信します。	・東三河地域の魅力、価値を伝えるInstagramアカウント「higashimikawa」を運用。 (9月末時点で22投稿。(内リール9投稿)) ・SNS広告とSNSアンケートの実施。	・同左
施策1—2 東三河の魅力発信	東三河産品プロモーション事業	東三河DMOとも連携し、当地域ならではの付加価値の創出に向け、地域の事業者のブランディングを支援するとともに、食や加工品など複数の地域資源を取りまとめ、一体的に発信します。	・東三河の特色ある食に対する消費者への意識調査を実施。(Webアンケート) ・東三河の食に関する取組を整理。	・意識調査、取組整理の結果を踏まえ、事業者ワークショップ(計3回)を実施し、魅力化方策を検討。 ・ほの国東三河マルシェをイオンモール新瑞橋店とイオン岡崎南店で開催予定。
施策2—1 東三河就業の理解促進	学生向け地域就業促進事業	地域の大学や高校の協力を得て、東三河の学生を対象に地域の事業所等で働く姿を実感することのできる機会を創出します。	・豊橋創造大生(19名)が地元企業の魅力を取材し、動画として編集しSNSで発信する企画を実施。 (初回は、専門家によるSNS動画発信に関する研修を実施)	・取材撮影-動画制作-投稿の予定。 ・地元高校写真部と連携した「高校生が撮る東三河」を実施予定。
施策2—1 東三河就業の理解促進	東三河での働き方発信事業	地域の経済団体、事業者と連携して東三河の企業への就職、就農・就林、ソーシャルビジネスなどの様々な働き方やその魅力などをとりまとめ、地域内外に発信します。	・東三河の企業等で活躍する人を紹介するInstagramアカウント「東三河で働くひと」を運用。	・同左
施策2—2 チャレンジの機会提供	東三河ビジネスプランコンテストの支援	新たな事業の創出と担い手の発掘を図るため、産学官連携の下で運営されている「東三河ビジネスプランコンテスト」を支援し東三河地域内外の起業家や学生の参加を促進します。	・起業家や若者からの提案を促すため、コンテスト応募者等に対するフォローアップ強化、若者提案に対する特別賞を設定するなど、事業内容の見直しを行った。	・10月～プランの募集開始、12月～審査予定。 ・東三河ビジネスプランコンテスト開催支援補助金を交付予定。
施策2—2 チャレンジの機会提供	東三河スタートアップの支援	東三河における事業創出の取組を促進するため、「東三河スタートアップ推進協議会」の活動を通じた交流機会の提供など、意欲ある若者を広域的に支援します。	・スタートアップに興味を持つなど意欲の高い若者の発掘や新ビジネス創出に繋がる情報を集約化した「創業支援ポータルサイト」を開設するため、東三河創業支援ポータルサイト構築業務委託プロポーザルを実施中。	・今後事業者を選定し、効果的なサイトとなるようページ構成などを検討していく。 ・令和8年1月中旬サイト公開予定。
施策3—1 窓口業務等のデジタル化	消費生活相談体制の整備	住民にとってより利便性の高い消費生活相談とするため、デジタル相談ツール、ICT等を活用した相談体制を構築します。	・4月より、5センター3相談室から2センター6相談室の相談体制に変更し(センター集約化)、蒲郡・新城・田原相談室へ相談員の派遣を開始した。 ・7月より、蒲郡・新城・田原相談室と総合センターを結ぶ消費生活相談オンライン新システムの運用を開始した。	・R8.10月に切り替わるPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の接続環境の整備を進め、運用方法等について協議していく。
施策3—1 窓口業務等のデジタル化	一般旅券の発給申請事務の処理	パスポート発給申請者の利便性を高めるため、国の制度改正に合わせて一般旅券発給のオンライン申請を実施します。	・令和7年3月24日申請分から適用される2025年旅券の発給開始とともに、電子申請の対象拡大に対応し、オンライン申請による受給申請・審査、交付事務を実施した。	・オンライン申請件数の増加に応じた窓口審査を実施していく。
施策3—1 窓口業務等のデジタル化	広域連合事務へのICT等導入	介護保険事業や障害支援区分認定審査会など、広域連合の様々な事務処理において、電子申請、Web会議の活用を推進するほか、AI導入、データ活用等による合理化を推進します。	・介護保険認定審査事務について、平成30年度から、名古屋大学医学部附属病院などと共同開発した電子審査会システムを活用し、審査会委員への資料配付、事前審査、情報集約等を、パソコンやタブレットで行えるようにしている。 ・令和7年8月から、介護保険指定事業者が行う申請・届出について、「電子申請・届出システム」による受付を開始した(指定(許可)更新申請、加算に関する届出)。 ・障害支援区分認定審査会について、6合議体のうち5合議体でzoomを利用し開催している。	・介護保険指定事業所が利用できる「電子申請・届出システム」について、受付可能申請・届出を順次拡大していく。 ・国が介護DXとして整備を進めている介護情報基盤に連携できるよう、令和8年度以降、介護保険システムの改修等を実施していく。 ・今後もzoomを活用して会議を開催することで、委員の負担軽減や経費削減に努める。
施策3—1 窓口業務等のデジタル化	広域連合ホームページの機能拡充	多様化する住民ニーズに応えるとともに、ユニバーサルな情報発信となるよう、外国人を含む広く住民との接点となる広域連合ホームページ機能の拡充を図ります。	・「広報ひがしみかわ」の音声データを掲載。	・ほの国パスの更なる利便性向上を図るために、デジタル化に向けた検討を行う。(再掲)
施策3—2 介護人材の確保	介護人材活用促進事業	介護人材の雇用を創出するため、人材派遣等の民間ノウハウを活用して介護職を希望する人材の確保や育成を図るとともに、事業所等との人材マッチングを支援し直接雇用の機会を創出します。	・事業所説明会を実施し、受け入れ可能事業所として45事業所が登録している。 ・エリア別に求職者説明会を実施しており、求職者の応募29名のうち説明会に24名が参加した。マッチングを経て4名が派遣先事業所にて業務に従事しており、8月より介護職員初任者研修を開始した。	・引き続きエリア別の求職者説明会を実施し、事業所等との人材マッチングを支援する。